

認知症サポーター養成講座

認知症を学び 地域で支えよう



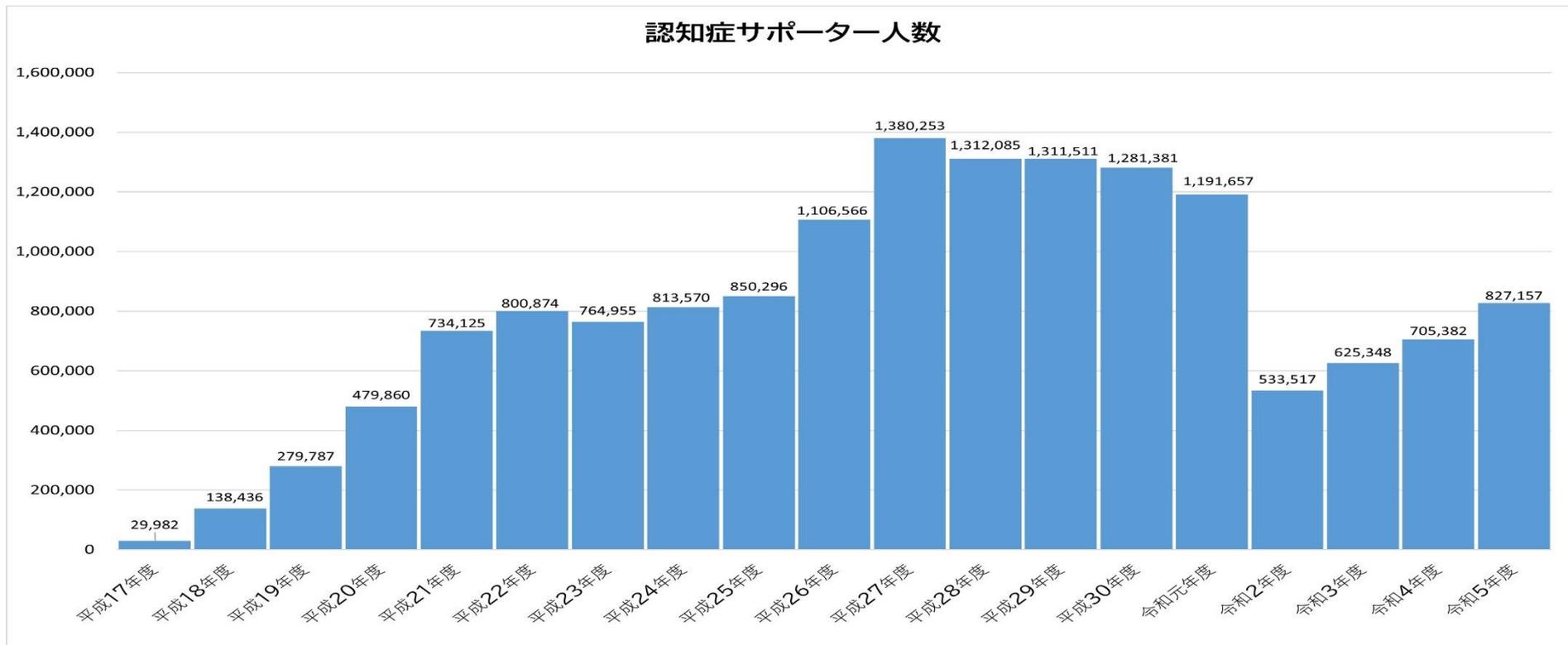
栗山町地域包括支援センター

認知症サポーター養成講座とは

- ▶ 痴呆から認知症へ用語変更したことを契機に「認知症を知り、地域をつくる」キャンペーンとして平成17年度(2005年)より実施。
- ▶ 当初は100万人の養成を目指していたが、年々増加して現在、

15,492,067人の認知症サポーター(R6年6月末)

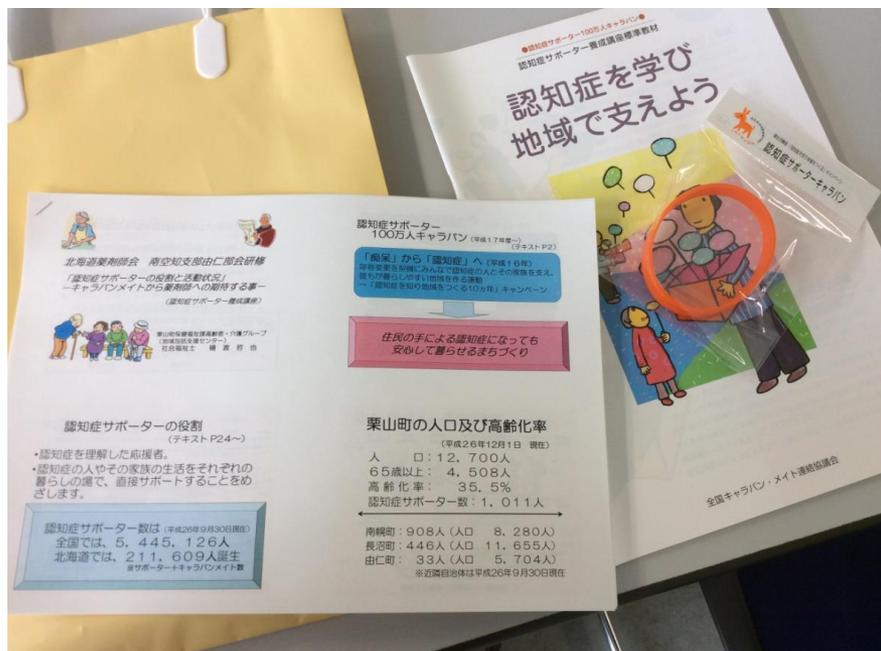
認知症サポーター人数



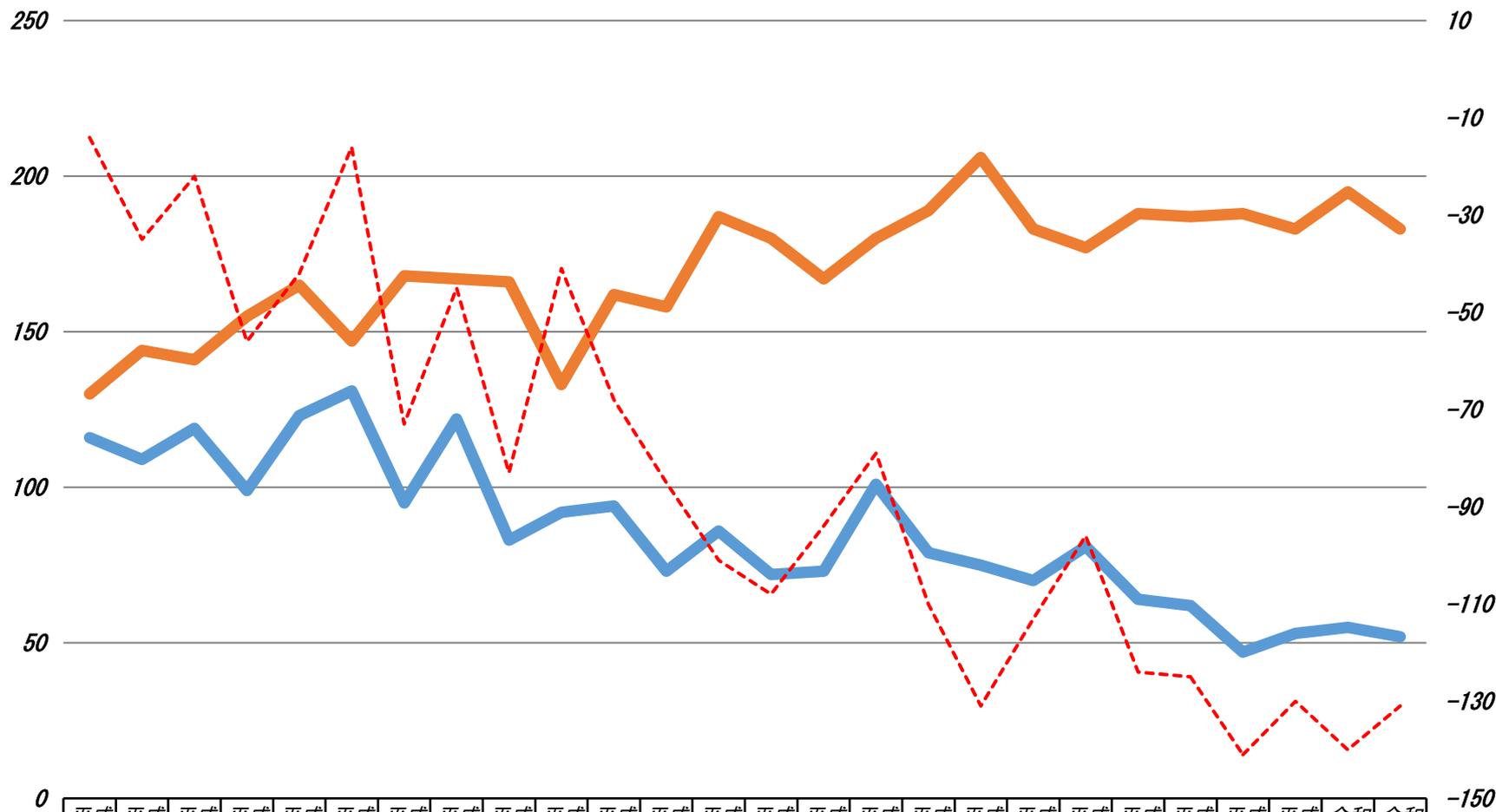
栗山町の認知症サポーター養成講座

- ▶ 平成20年度(2008年)より実施。
- ▶ 既に人口の1割程度を養成しているが、サポーター名簿などは整備していない。

栗山では認知症サポーター数の累計は 1,628人



栗山町の出生・死亡数

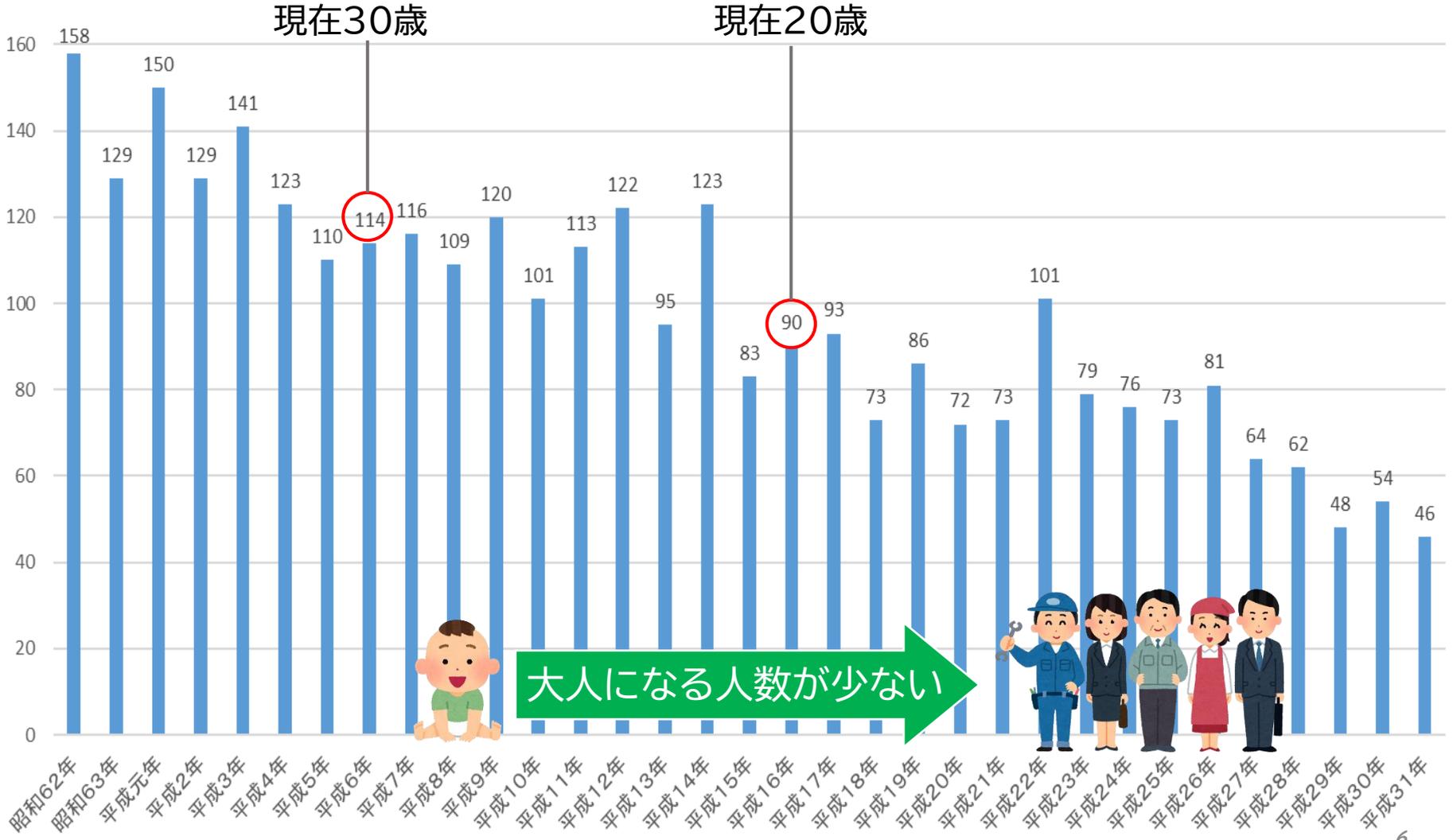


	平成 7	平成 8	平成 9	平成 10	平成 11	平成 12	平成 13	平成 14	平成 15	平成 16	平成 17	平成 18	平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和 元	令和 2
出生数	116	109	119	99	123	131	95	122	83	92	94	73	86	72	73	101	79	75	70	81	64	62	47	53	55	52
死亡数	130	144	141	155	165	147	168	167	166	133	162	158	187	180	167	180	189	206	183	177	188	187	188	183	195	183
自然増減	-14	-35	-22	-56	-42	-16	-73	-45	-83	-41	-68	-85	-101	-108	-94	-79	-110	-131	-113	-96	-124	-125	-141	-130	-140	-131

出生数の推移

栗山町の出生数

1月1日から12月31日までの年次集計



栗山町の人口及び高齢化率

(令和6年8月1日 現在)

人口は？

10,740人

65歳以上は？

4,432人

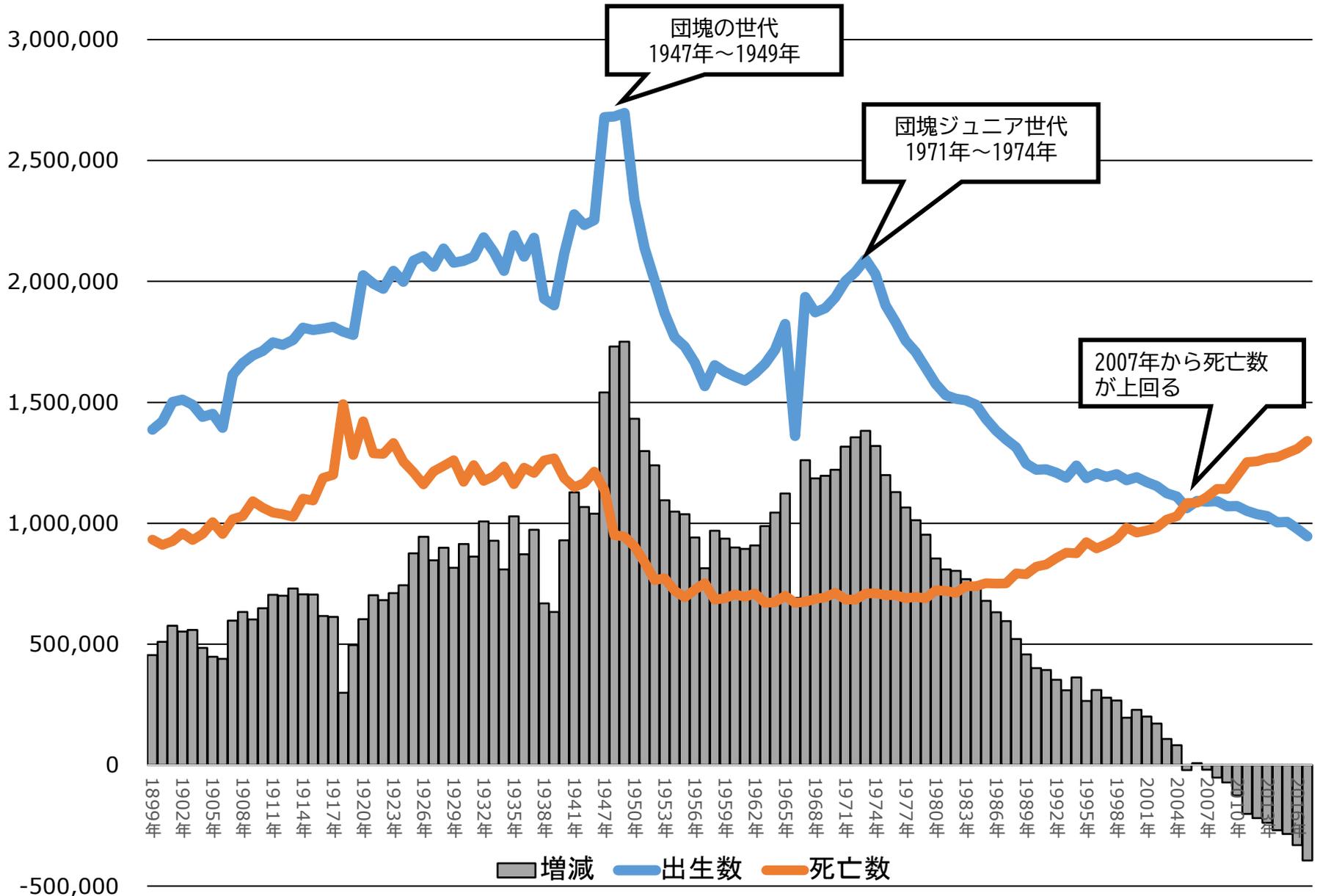
高齢化率は？

41.3%

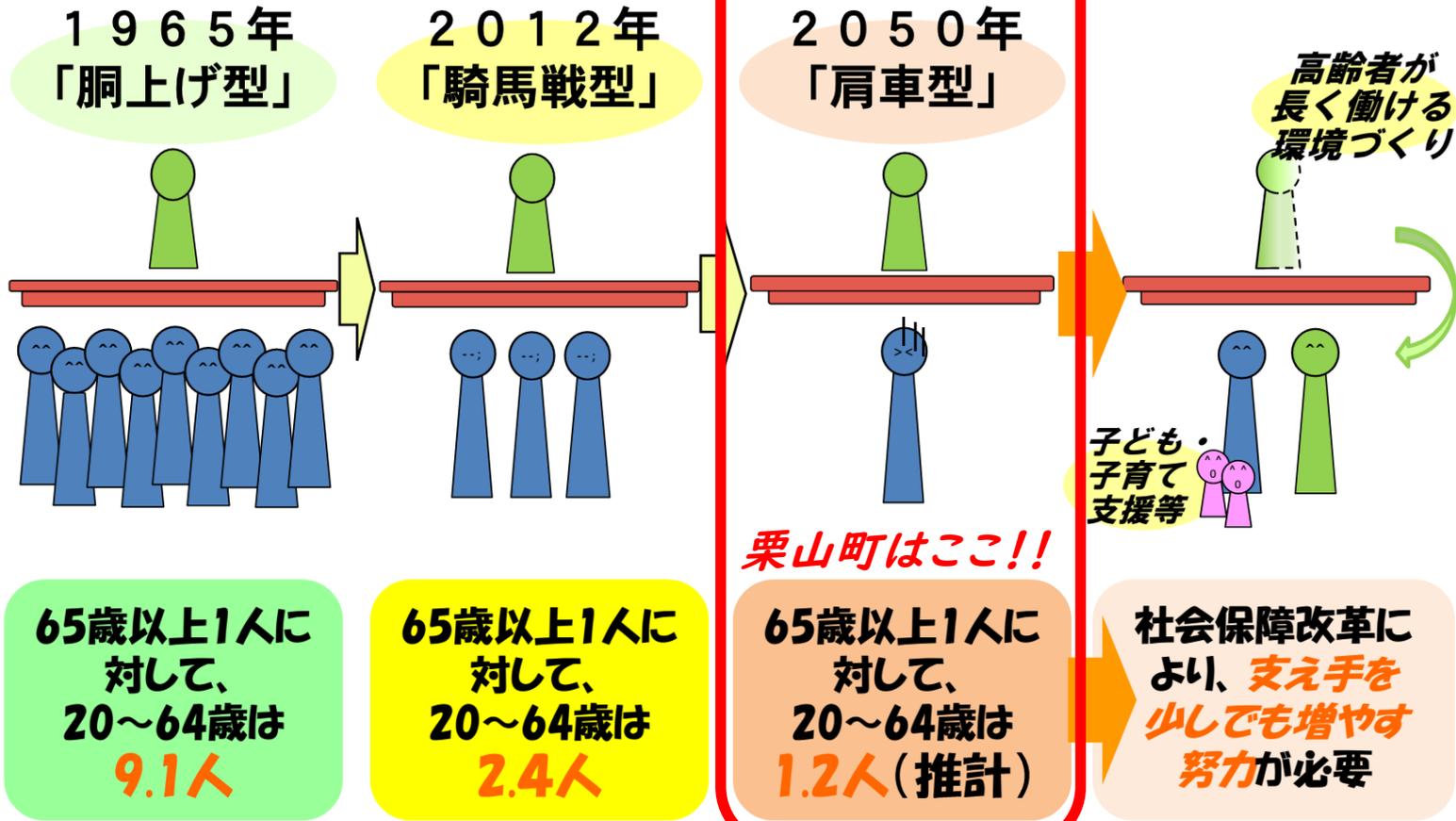
参考 認知症サポーター数と人口 (令和6年6月末日現在)

自治体	人口	認知症サポーター数
岩見沢市	76,753	11,414
南幌町	7,546	1,584
長沼町	10,158	912
由仁町	4,783	1,094
北海道	5,139,913	583,638

日本の出生数・死亡数の推移



「肩車型」社会へ



「社会保障と税の一体改革」より

ケアラー支援推進月間

支援が必要な人も誰かを支えている人も「みんなが笑顔」でいられる「まち」であるためにケアラーへの理解を深め、ケアラーが地域とつながり続けることができる社会を目指し、集中的に広報・啓発を行うことを目的に今年初めて開催。

令和6年度 栗山町

ケアラー支援推進月間

令和6年9月1日(日)～9月30日(月)

栗山町は、介護している“ケアラー”の生活を
応援し、支援の輪を広げます!

ケアラーズカフェ「サンタの笑顔」

ケアラードラマ『夕焼け』上映会

9月4日(水)14:00～15:00

介護サービス利用者作品展

『K-1ぐらんぱり』

9月7日(土)～9月13日(金)

オレンジカフェと

ワークセンター栗の木によるパン販売

9月18日(水)13:30～15:00

おしゃべりサロン

毎週火曜日・木曜日 10:00～12:00

問合せ:栗山町消費者協会

電話 高倉 090-3018-9944

関連イベント

わいわい食堂

9月6日(金)18:00～

場所 児童センター

問合せ:ファミリー・サポート・センター

電話 72-1280

エンディングノート講座

9月27日(金)10:00～

場所 遊歩道の駅つぎたて

問合せ:ハローENJOYつぎたて5

電話 75-2688

オレンジランプ上映会

10月3日(木)①10:00～11:40

②14:00～15:40

場所&問合せ:カルチャープラザ「Eki」

電話 73-3333

松風わくわく広場

毎月1日・10日・20日

10:30～11:30

場所 松風会館

サンタの笑顔と栗山町図書館で

介護関連書籍の紹介コーナー設置(月間中)

ケアラー支援講演会

香山リカ先生と考える『誰もが自分らしくいられるように』

10月6日(日)14:00～15:30

総合福祉センターしゃるる



主催 栗山町 栗山町教育委員会 栗山町社会福祉協議会

問合せ先&申込先

栗山町ケアラー支援推進月間事務局(栗山町福祉課内)

電話 0123-73-2255

日常生活自立支援事業

判断能力が十分でないために、適切な福祉サービスを受けることができない方のために、福祉サービスの利用手続きの援助や代行、利用料の支払いなどを行い、地域で自立した生活が送られるように支援する事業。



日常生活自立支援事業

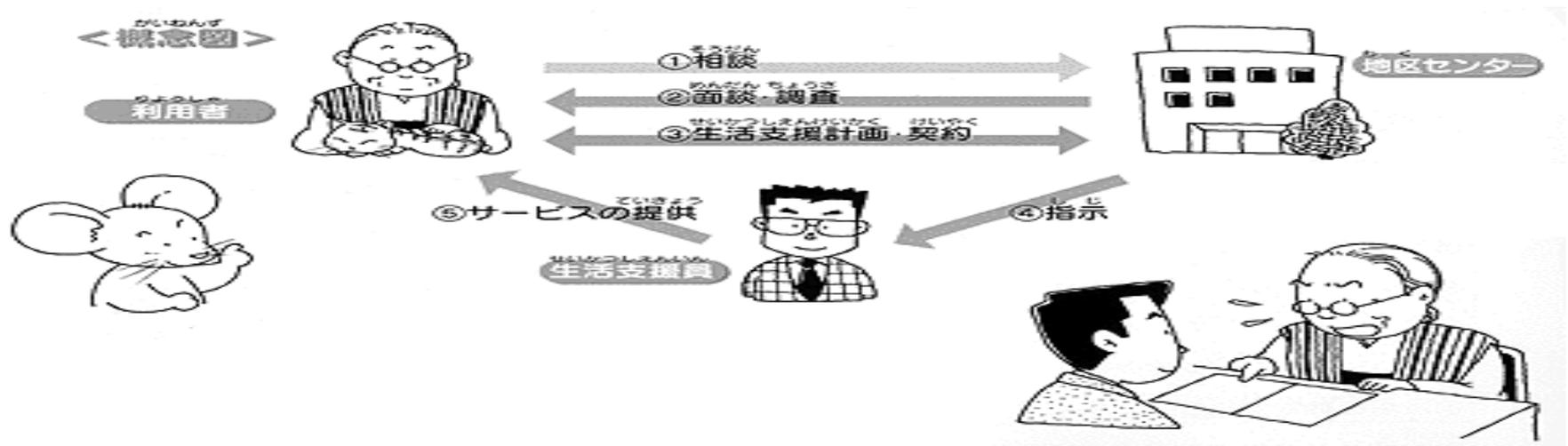
(1)どんな援助をしてくれるのか

- ①福祉サービスについての情報提供、助言。
- ②福祉サービスを利用する際の手続きの援助。
(申込み手続きへの同伴、代行、契約締結など)
- ③公共料金の支払いや年金の受け取りの確認など、
日常的な金銭管理の援助。
- ④通帳、権利証、印鑑などの保管の援助。(貸金庫利用)

日常生活自立支援事業

(2)利用の手続きをするには

希望される場合は社会福祉協議会に相談する。利用希望者との面談、調査等を行い本人の状況を確認する。自立支援専門員が、本人の希望と状況に応じた生活支援計画を作成し、生活支援計画に基づく援助を行うことが合意できれば利用契約を結ぶ。(契約行為)



成年後見制度

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力の不十分な方々は、財産管理、福祉サービス等についての契約や遺産分割などの法律行為を行うことが困難な場合や、悪徳商法などの被害に会う恐れがあるので、このような判断能力の不十分な方々を保護し支援する制度。

成年後見制度は、「法定後見制度」と「任意後見制度」に大別される。

成年後見制度

法定後見	既に判断能力が不十分な状態にある方を保護・支援する制度。本人の判断能力に応じて「後見」、「保佐」、「補助」の3つの制度がある。
任意後見	現在、判断能力が十分な状態にある方が、将来に備えて利用する制度。

成年後見制度



それでは以降は、鈴木敦子先生に
引き継ぎます。

国の認知症施策（認知症施策推進大綱）

2019年6月18日

【目指すべき社会】

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会

認知症施策推進大綱

【基本的考え方】

認知症の発症を遅らせ、 認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し
認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」
と「予防」を車の両輪 として施策を推進

※「共生」とは、 認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、
認知症があってもなくても同じ社会でともに生きる という意味

※「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「 認知症になるのを遅らせる 」 「 認知症になっても進行を緩やかにする 」 という意味

国の認知症施策推進大綱の概要

- ①普及啓発・本人発信支援
- ②予防
- ③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
- ④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人 への支援・社会参加支援
- ⑤研究開発・産業促進・国際展開

コンセプト

①認知症は誰もがなりうるもので、家族や身近な人が認知症になることなども含め、多くの人にとって身近なものとなっている。

②生活上の困難が生じても、重症化を予防し、地域の理解と協力の下、希望を持って前を向き、力を活かしていくことで困難を減らし、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指す。

栗山町の地域包括ケアシステムのイメージ

栗山町(地域包括支援センター)

地域包括ケアシステムの深化のための取り組み

医療

- 病院
急性期、回復期、慢性期
栗山赤十字病院



■日常の医療

- ・かかりつけ医(板垣医院、梶野整形外科、つぎたてクリニック、長岡医院、いしみこどもクリニック、さ、とう眼科)
- ・歯科医療(あらい、くりやまフレンズ、高橋、つぎたて、永山、西村、三上、南川)
- ・薬局(エコーライフ、つぎたて、ナカシマ、なの花、日本調剤、吉井、ロイテ、BK)

介護

■在宅系サービス

- ・訪問介護(プロケアおまる、ほのか、くらし栗山)
- ・訪問看護(長沼地域栗山訪問看護ステーション)
- ・通所介護(やまぼうし、デイサービスセンターくりやま、すまいる、一休さん、プロケアおまる、おおむらさき)
- ・短期入所生活介護(くりのさと、ガーデンハウス)
- ・福祉用具

■介護予防サービス ■居宅介護支援

■施設・居住系サービス

- ・介護老人福祉施設(くりのさと、くりのさと彩)
- ・介護老人保健施設(ガーデンハウス)
- ・認知症共同生活介護(ほのかの里、ほのかの里桜丘、おおむらさき)
- ・特定施設入居者生活介護(廣樹庵、サンヴェルージュ、プライエポーリ)
- ・養護老人ホーム(泉徳苑、一草庵)
- ・サービス付き高齢者向け住宅(うららくりやま駅前)

連携強化

関係者によるカンファレンス

看取りの課題を共有

住まい



- ・自宅(持家、賃貸アパート、公営住宅)
- ・農林部から市街地への住み替えも含む(本人・家族の選択と心構え)

ケアラー支援の取り組み



生活支援・介護予防

◎カフェ(4カ所)やサロン活動、地域食堂などの居場所づくり
いきいき百歳本拠、脳トレなど

住民主体の取り組みの推進 多様な対処、手の創出

老人クラブ・町内会・自治会
ボランティア・NPO等



【地域食堂の様子】

▲ 学生の減少や卒業生の町外就職による課題

学生に栗山町への愛着を(地域との関わりを持たせる取組)



町立北海道介護福祉学校

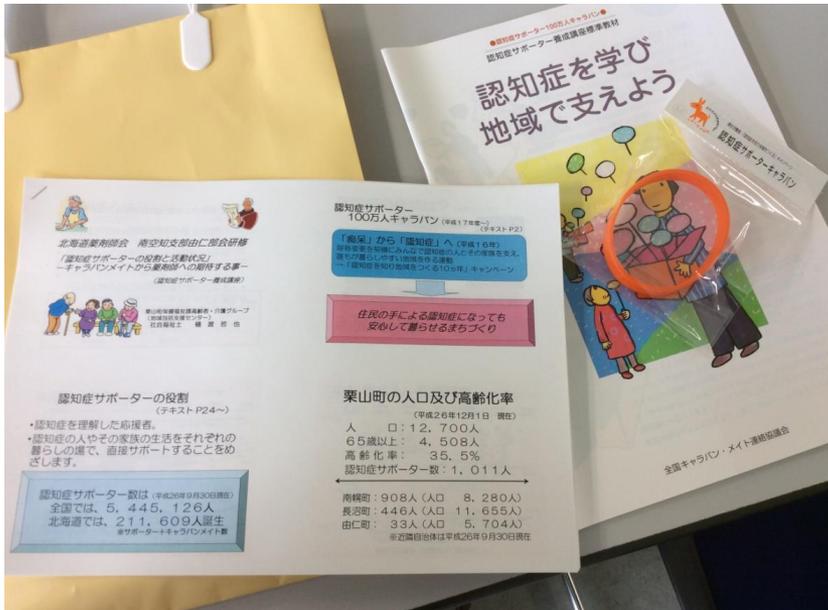
- ◎介護人材の輩出
- ・介護福祉士
- ・町独自の訪問介護職員

①普及啓発・本人発信支援

- 企業職域での認知症サポーター養成推進
- 「認知症とともに生きる希望宣言」の展開

認知症サポーター養成講座

▶ 平成20年度より住民向けの認知症普及啓発として実施。



認知症の人本人からの発信の支援（認知症本人大使の任命）

◆ 令和元年6月に政府においてとりまとめられた「認知症施策推進大綱」において「認知症とともに生きる希望宣言」について、「認知症本人大使（希望宣言大使（仮称））」を創設すること等により、本人等による普及活動を支援する。」ことが掲げられたことを踏まえ、**年代、性別のほか地域性も考慮して、令和2年1月20日に5名の「希望大使」（丹野智文さん、藤田和子さん、柿下秋男さん、春原治子さん、渡邊康平さん）を任命**

認知症本人大使「希望大使」任命イベント～私たちと一緒に希望の輪を広げよう～を1月20日に開催



■ 認知症とともに生きる希望宣言
（（一財）日本認知症本人ワーキンググループが作成）

認知症とともに生きる希望宣言

- 1**
自分自身が暮らしている国の未来は、
認知症と共に生きていく。
- 2**
自分自身を大切に、人々に寄り添うことを
社会の一員として、実践する責任をもちたい。
- 3**
家族や仲間、友人、社会の
支えを受けたい。
- 4**
自分自身の希望や価値観を認め、
自分らしく生きていく。
- 5**
認知症とともに生きる希望を伝えること、
暮らしを共に支えたい。

（一財）日本認知症本人ワーキンググループ
http://jdwg.org/ http://www.jdwc.org

JDWG

希望大使は、国が行う認知症の普及啓発活動への参加・協力や国際的な会合への参加、希望宣言の紹介等を行う



→「私たちの体験を生かし、希望をもって暮らす社会を作り出そう」をテーマに希望ミーティングを実施

②予防

- ・ 予防とは、「認知症になることを遅らせる」、「認知症になっても進行を緩やかにする」
- ・ 高齢者等が身近で通える場、「通いの場」の拡充
- ・ エビデンスの収集 ・ 普及

認知症カフェについて

認知症の人や家族が、地域住民や専門職とお茶を飲んだり食事をしながら情報を共有する場で、市町村が、地域の実情に応じたカフェを企画・実施。認知症地域支援推進員は医療と介護サービスのパイプ役として、認知症の人が住み慣れた地域で住みやすい環境の下に暮らし続けられることを目指して、認知症に関する施策や事業の企画調整等を行っています。

【オレンジカフェ】

平成27年度は社会福祉法人 愛全会の自主事業（地域貢献）として開催

平成28年度からは栗山町の認知症地域支援・ケア向上事業にて実施（委託）



【現在の様子】 2023年9月



③医療・介護サービス・介護者への支援

- ・ 早期発見・早期対応の体制の質の向上、
連携強化

- ・ 家族教室や家族同士のピア活動の推進

介護者の負担について（新聞記事から）

20210413 朝刊（社会）



ヤングケアラー「YOUNG(若い)」と「CAREER(世話する人)」を組み合わせ、英国で生まれた言葉。日本ケアラー連盟などによると、大人が担うような家事や病気や障害がある家族の介護を日常的に行っている18歳未満の子どもの指す。幼い弟妹の世話や日本語が話せない家族の通訳を務めている子どもも含まれる。自由な時間が取れず、学業や進路に影響を及ぼすだけでなく、健全な発育や人間関係の構築を阻むとされている。

「夜遅くまで世話して授業に集中できない」「少し余裕が欲しい」。ヤングケアラーに関する初の全国調査には、家族の世話を担う中高生から切実な声が寄せられた。

（1面参照）

障害があるきょうだいの世話をしている生徒は「昨今の状態はしんどい。業への影響を訴えた。」

「余裕欲しい」中高生切実 ヤングケアラー調査 学業への影響訴え

「ここから逃げたいわけではなく、私も少し余裕が欲しい」「誰かに相談する余裕なんてない。今日一日どう過ごすかだけでいっぱい切迫感のある内容も。『障害者への支援が少ないから、家族に負担がかかる』と福祉政策への疑問を呈する声もあった。ある生徒は「先生に事情

を説明しても表面的なことを言われ、欠席や遅刻が家庭の事情でも内申点で跳ね返ってくる」と不信感をあらわにする。別の生徒は「友だちと暗い話をするとき空気が悪くなる」と相談しにくい雰囲気があると述べた。必要な支援については、家族を預かってくれるサービスの拡充や、会員制交流サイト(SNS)や電話での相談窓口の整備を求める声があった。「否定せず、話だけ聞いてほしい」「相談できる先生が一人でも増えてくれれば」と周囲の理解を求める意見も多かった。

20210413 朝刊（1面）

中学生の5% 高校生4% 障害ある家族ら世話「ヤングケアラー」

きょうだいや家族の世話をする18歳未満の子ども「ヤングケアラー」の支援に向けた厚生労働省と文部科学省による初の実態調査で、「世話している家族がいる」とした中学生が5.7%（約17人に1人）、高校生が4.1%（約24人に1人）いたことが12日、分かった。クラスに1〜2人いる計算で、うち2〜3割が父母を世話し、理由は身体障害が多かった。厚労省の担当者は「予想以上に多い」としている。

（28面）「余裕欲しい」

ヤングケアラーは学業や進路への影響だけでなく、同世代からの孤立を招くと指摘される。世話する中高生の6割超が誰にも相談したことがなく、担当者は「問題が知られておらず、適切な支援につながっていない可能性がある」としている。

両省は福祉サービスにつなぐ仕組みを整理し、5月に相談窓口拡充などの支援策をまとめる。定時制、通信制高校生への抽出調査も別途実施。世話する生徒の割合が全日制の2倍超となり、深

刻な状況が浮かんできた。昨年12月〜今年1月、公立中754校と全日制高249校の2年生を対象にアンケート。中学生5558人、高校生7407人から回答を得た。

世話する生徒に対象を尋ねると、きょうだいと答えた中学生が61.8%、高校生が44.3%。理由は幼いからが7割を占めた。父母を世話する中学生は23.5%、高校生は29.6%。理由は、身体障害が最も多く中学生で20.0%、高校生で15.4%に上った。1〜2割の生徒が、高齢や介護が必要な祖父母を世話しているとした。

世話をする頻度は半数が「ほぼ毎日」と回答。費やす時間は「1日3時間未満」が最多で、平均は中学生は4.0時間、高校生は3.8時間。7時間以上と答えた生徒も1割いた。半数以上が「特にきつさは感じていない」としたが、1〜2割は「精神的にきつい」と答えた。生徒全体の8割が「ヤングケアラー」という言葉を知ったことがない」と回答した。

ケアラー支援条例の制定

20210121 道央 (空知)

ケアラー支援条例案提出の栗山町

佐々木町長に聞く

3年ごとに推進計画



「ケアラー支援10年の集大成として条例案を提出した」と語る佐々木学町長

【栗山】全国初の「ケアラー（無償の介護者）支援条例」を埼玉県が昨年3月に制定したのに続き、町は20日、臨時町議会に同条例案を提出した。付託された産業福祉委員会は閉会中審査を続け、3月にも制定される運び。全国市町村で初となる公算大だ。佐々木学町長(58)に条例案に込める思いなどを聞いた。

(聞き手・土屋孝浩)

条例制定は、3年前の町長選の公約です。「その通りです。町社会福祉協議会が2010年と15年に実施した実態調査によると、5年間で介護世帯は、町内全世帯の15%から19%に増え、約960世帯にケアラーがいることが分かっていた。しかも、その6割が体調不良を訴えていました。私の母も10年以上、祖父

の町長選の公約です。その実態を見てきた者として必要だと考えた。昨年11月に3回の実態調査を実施済みで、現在分析中です」

町はケアラーが集えるカフェ設置、ケアラーサポーター養成、相談ダイヤル開設などの支援策を実施しています。条例制定で何が変わるのですか。

「町長が交代しても、恒久的に支援策が進むことにな

ります。特筆すべきは、3年ごとに支援推進計画を作るとした点。短期的には、4カ所しかないカフェを増やして全町に展開したり、45人養成したサポーターも、もっと増やす必要があります。この2点は力を入れたい」

国や道に目立った動きは見えませんが、「オーストラリアは、在宅介護、施設介護、介護者支援が介護政策の3本柱になっている。英国にはケアラーへの手当制度が、ドイツには介護者支援の長期休暇制度があります。その点、日本は遅れていると言わざるを得ません。介護は24時間の仕事なので、町単独では難しいところがある。国や道にはケアラー支援のセンター機能をしっかりともらいたい。埼玉県に栗山町が追随していくことになりませんが、こうした取り組みの輪が広がることを期待しています」

20210320 朝刊 (1面)

家族の介護 地域で支援

栗山町ケアラー条例制定

全国市町村で初

【栗山】空知管内栗山町の定例町議会は19日、高齢や病気の家族らを介護している「ケアラー」を地域社会で支えるため、町に総合的な計画の策定などを求める「ケアラー支援条例案」を、全会一致で可決した。日本ケアラー連盟（東京）によると、同様の条例は昨年3月に埼玉県議会が国内で初めて制定しており、市町村では全国で初めて。条例案は町が提出し、9条で構成される。目的では「全てのケアラーが健康で文化的な生活を営むことができる社会を実現する」と明記。町が官民でつくる支援推進協議会を設置し、①相談・支援体制整備②ケア

ラーの交流の場の設置③支援を担う人材育成などを盛り込んだ3年間の推進計画を作るとしている。町民や関係機関の役割も明記し、町民は町の施策に協力して、事業者は介護と仕事の両立に必要な雇用環境の整備などに努めるとしている。4月1日に施行する。

町が昨年行った実態調査によると、町内には少なくとも推定千人のケアラーがいる。町はこれまでも介護者らが悩みを共有する拠点開設や、相談員を補助する人材の育成などに取り組んできた。町内の高齢化率が上昇する中、恒久的な仕組みが必要として条例制定の

準備を進めていた。町は10月にも推進計画を策定する。今後は交流拠点の拡充や支援者の育成、町が運営する北海道介護福祉学校の活用による支援強化なども想定している。

④認知症バリアフリーの推進・若年性 認知症の人への支援・社会参加支援

- ・ 認知症になっても利用しやすい生活環境づくり
- ・ 企業認証・表彰の仕組みの検討
- ・ 社会参加活動等の推進



丹野智文（たんの・ともふみ）

仙台市在住、46歳。自動車販売会社に勤めていた39歳の時、若年性アルツハイマー型認知症と診断される。2015年、認知症当事者の相談窓口「[おれんじドア](#)」を開設する。国際アルツハイマー病協会（ADI）国際会議に参加するなど、国内外で積極的に講演活動をしている。

丹野智文氏がモデルと なった

映画
オレンジ・ランプ
2023年春公開。

2024年10月3日（木）
カルチャープラザEkiにて
上映決定！

- ① 10：00～11：40
- ② 14：00～15：40



本日のまとめ

○認知症の方にやさしい地域の実現は、**国を挙げた取り組み**が必要ですが、**行政だけではなく、民間企業や地域住民などそれぞれの役割を果たす**ことが求められています。

○認知症の方にやさしい地域は、**認知症の人だけにやさしい地域ではない。**

⇒地域の繋がりが基盤となります。認知症の方にやさしい地域づくりにご協力ください。